

実習船「海邦丸」船舶用A重油供給業務に係る仕様書

沖縄県立沖縄水産高等学校

1. 契約期間

契約した日 ～ 令和8年9月8日

2. A重油のグレード

国際海事機関の極低硫黄燃料油規制対応（硫黄分濃度 0.5%以下）とする。

3. 第3次航海前 給油予定数量

135KL

4. 給油回数

1回

5. 給油場所・日時

那覇新港

令和8年9月1日（月） 13:00～16:00（予定）

※上記日程で給油完了できない場合は要相談

（過去には、契約日～出港日までの間に糸満漁港で複数回にわけて給油した実績あり）

6. 給油方法

バージ船での給油とする。また、納入は実習船「海邦丸」の船内タンク内までとする。

7. その他

- （1） 燃料搭載に際しては関係法令等を遵守すること。
- （2） 燃料油の搭載数量、納入日時及び納入場所を指定し発注があった場合は、夜間・休日等にかかわらずこれに応じること。
- （3） 燃料油の搭載数量、納入日時及び納入場所の変更等の通知があった場合は、真にやむを得ない場合を除き、これに応じること。
- （4） 燃料搭載時に Marpol 条約にかかる燃料油供給証明書・試料（サンプル）を提出すること。